

新型コロナウイルス感染症の 抗原定性検査を開始します

新型コロナウイルス感染症の流行に収束の傾向が見られない中、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。

それに伴い、国の方針により「かかりつけ医」にて、広く新型コロナウイルス感染症の検査ができる体制が求められています。

そこで当院においても、令和2年10月20日より、当院の**かかりつけの方**および**ご紹介状をお持ちの患者さん**で、発熱・咳などの症状が有り、医師が必要と判断した方のみ抗原定性検査を行います。

※ 注意事項

- 抗原検査で陽性であれば診断確定です。保健所等に報告し相談の上、別の入院施設等にご案内することになります。
- 当院は新型コロナウイルス陽性患者の**加療施設ではありません。**
- 当院には新型コロナウイルス用の抗ウイルス薬や免疫調整薬等の治療薬はありません。処方するとしても解熱薬などの対症療法薬となります。
- 症状の無い方（感染者と濃厚接触して心配等も含む）は検査できません。

